

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

- | | | |
|----|-------------------|--------|
| 1. | 人文社会科学部・人文社会科学研究科 | 研究 1-1 |
| 2. | 教育学部・教育学研究科 | 研究 2-1 |
| 3. | 工学部・工学研究科 | 研究 3-1 |
| 4. | 農学部・農学研究科 | 研究 4-1 |
| 5. | 連合農学研究科 | 研究 5-1 |

人文社会科学部・人文社会科学研究科

I	研究水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、個人の研究を中心とする「自主・自律型研究」と共同研究による「総合的研究」の両方を重視しており、地域・自治体・企業との連携を保ち、地域社会の発展に寄与している。特に、廃棄物不法投棄サイトに関する環境保全の視点からの研究は、高く評価できる。また、学部・研究科ともに学際的・総合的な研究を特徴とし、学部・研究科内部、あるいは学内規模で、学外と結んだ研究会・学会・研究プロジェクトに取り組んでおり、その研究成果は公開講座として、遠隔地会場に配信されている。これに加え、地域に根ざした宮沢賢治の総合的研究なども注目できる。平成 19 年度の著書、学術論文数は 52 件、学会・研究会発表等は 64 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金獲得状況は平成 19 年度において 13 件 1,580 万円であり、平成 16 年度及び平成 17 年度には、科学研究費補助金萌芽研究として総額 330 万円の獲得が注目されるなど、相応な成果がある。

以上の点について、人文社会科学部・人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、人文社会科学部・人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学部・研究科の特質を反映して文系・理系・文理融合と多様である。学術面では、卓越した研究として、例えば、廃棄物処理施設に関する住民懇談会の分析により、住民に対する選好の定量的変化を明らかにした研究は廃棄物学会論文賞を得ている。優れた研究として、例えば、理系ではX線放射天体に関する論文やハイペロン混在中性子星についての研究、あるいは小麦生産と需給関係について論じたものがある。文系では、日米の母子福祉改革を扱った研究が国際的にも優れた研究として評価でき、結果的加重犯に関する法学的研究や英国の労使関係の転換を扱った経営学的研究は、これに準じる研究成果である。社会、経済、文化面では、小林秀雄の全ての作品について専門的立場から詳細な注解を試みたものが優れた研究と評価でき、東北地域の特質を踏まえ古代蝦夷と律令国家とについての新見解を提唱した研究も、これに準じる成果が上げられている。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、人文社会科学部・人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、人文社会科学部・人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が5件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部・教育学研究科

I 研究水準	研究 2-2
II 質の向上度	研究 2-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究活動には教員が自主・自律型研究に取り組むとともに、教育学部附属教育実践総合センターや教育学部・附属学校共同研究会を立ち上げ、地域の教育関係者の期待にも応えている。研究業績数は、平成 19 年度に論文数 102 件、著書 26 件、芸術・技術・体育系業績 128 件、研究発表 91 件であり、過去 4 年間、恒常的な研究活動の実績がある。研究の実施体制は、教員の自主・自律型研究と、「教育学部・附属学校共同研究会」を平成 16 年度から立ち上げ、組織的な研究活動を行っている。教育学部附属教育実践総合センターは、平成 16 年度より岩手県教育研究ネットワーク（IEN）と連携して、カリキュラム開発研究を行っている。国内外の研究機関、自治体、企業との共同研究及び受託研究は、平成 19 年度に 15 件の実績がある。国際交流協定として平成 19 年度までに 6 カ国 14 大学と国際交流を推進し研究活動をしている。研究資金の取得状況については、学内の研究経費として「萌芽的教育研究支援費」が設けられ、毎年 5 件程度の採択がある。また学長裁量経費の教育研究支援経費として「海外調査費」では学部・附属学校あわせて 3～8 件の採択がある。学外からの研究資金は科学研究費と外部資金の受入れがある。科学研究費補助金は各年度、申請件数が 37～55 件、採択件数は 14～21 件である。外部資金の競争的資金は過去 4 年間で件数・資金とも増加している。研究活動の検証は教員評価システムを構築し教員評価を実施していることなどは、相応の成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面ではカントの道徳理論、心理学分野の知覚論、アーンショウの定理批判、数学分野の自然数の研究及び幾何学のベクトル理論、地球惑星科学分野に於ける安山岩の化学的性質分析などの各研究成果において優れた業績を収めている。社会、経済、文化面では卓越した研究業績として音楽作品の作曲：「断層帯」は国際的に高く評価されている。平成 18 年 2 月にニューヨークのマーキン・コンサートホールで初演され、平成 19 年には東京シンフォニエッタ定期演奏会で国内初演、9 月には NHK-FM で全国放送された。またベートーベンの第九と日本の歌曲の独唱等の優れた成果を収めていることは、相応の成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 6 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部・工学研究科

I	研究水準	研究 3-2
II	質の向上度	研究 3-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数は 2.4 件であり、このうち英文論文が 68%を占めている。知的財産権の出願・取得状況は、平成 19 年度に 28 件の特許出願がなされ、同年度末現在の特許取得数は 9 件であるほか、産業財産権の保有数は 40 件に上っている。さらに、地域の金型産業など地域産業と密接に連携した共同研究が毎年 100 件以上実施されている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択件数（金額）の 4 年間の平均は、約 47 件（約 1 億 2,000 万円）で、平成 18 年度の採択率は、約 19%となっている。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、この 4 年間で、戦略的創造研究推進事業 2 件、文部科学省関係（上記以外のもの）40 件、総務省関係 2 件、経済産業省関係 31 件、地方自治体等助成金 35 件、民間からの助成金 54 件、共同研究 436 件、受託研究 133 件、奨学寄附金 463 件にのぼり、外部資金の金額は年平均約 5 億 9,000 万円となっている。また、当該学部を設置した研究センターも法人化前の 2 件を加えて 5 件と増え、活発に研究活動を行っていることなどの相応な成果がある。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、中期目標・計画の環境・生命・機能材料の研究領域中で、機能材料に関する重点的研究拠点として、独立専攻であるフロンティア材料機能工学専攻を設置し、優れた業績を上げている。優れた研究として、例えば、希土類化合物 $\text{SmRu}_4\text{P}_{12}$ について高次の多重極モーメントの状態を初めて明らかにしたこと、風による樹木の枝葉の揺らぎ現象における統計的アプローチ等があり、国際的に高い評価を受けている。そのほか、ローズマリー中の有効成分カルノシン酸による脳神経細胞の保護メカニズムの解明について国際的に評価されているほか、鋳鉄の軽量化・高強度化の取組をはじめとして賞を受賞している研究業績があり、これらの研究は優れた成果を収めている。社会、経済、文化面では、卓越した研究業績は見られなかったものの、環境修復・再生事業に関する研究成果を地域社会に還元する取組などは、相応な成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部・農学研究科

I	研究水準	研究 4-2
II	質の向上度	研究 4-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、提出された現況調査表の内容では、論文についての査読の有無等が示されていないことから、質の判断は不可能であるものの、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数が 2 編である。知的財産権の出願・取得状況は、特許出願件数は 8 件、登録件数は 1 件である。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金採択数が 44 件（約 9,227 万円）である。その他の外部資金は、平成 16 年度以降で共同研究が 170 件、受託研究が 142 件、文部科学省、厚生労働省、農林水産省等の競争的外部資金が 132 件を受け入れている。特徴的な研究及び重点的に取り組む研究領域については、寒冷バイオシステム機構の解明と寒冷遺伝子資源の活用、畜産物の生産・安全性と人獣共通感染症をメインテーマとして活発な研究が行われており、地元企業との共同研究は平成 19 年度の 19 件であるなどの相応な成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、重点領域「寒冷バイオシステム機構の解明

と寒冷遺伝子資源の活用」において、生化学、植物生理学、動物学等の分野で優れた研究が行われている。卓越した研究として、例えば、アブラナ科植物の自家不和合成に関する遺伝子面からの研究が挙げられる。また、優れた研究として、例えば、「畜産物の生産・安全性と人獣共通感染症」において、動物生産学、産業動物医学、人獣共通感染症等に関する研究が挙げられる。社会、経済、文化面では、「自治体との連携による地域農林業の活性化」において、昆虫学、栄養化学、農業経済学等の分野で、優れた研究が行われている。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

連合農学研究科

I 研究水準	研究 5-2
II 質の向上度	研究 5-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、構成大学の教員が、それぞれの大学の研究目的に基づいて研究を実施しており、提出された現況調査表の内容では、平成 19 年度の一部データが確認中であるため平成 18 年度のデータではあるが、論文数 900 件、著書数 140 件に達している。研究資金の獲得状況については、平成 18 年度には 55 億円に達している。当該研究科において、研究科長裁量経費を活用した共同研究推進費により、連合の強みを活かした共同研究が推進され、平成 16 年度から平成 19 年度の 4 年間で 48 件の原著論文が発表されていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、構成大学それぞれにおいて数多くの分野で優れた研究が行われている。卓越した研究として、アブラナ科植物の自家不和合成に関する研究、大豆種皮の変色機構に関する研究などがある。社会、経済、文化面では、それぞれの構成大学において活発な研究が行われており、地域に貢献している。これらの状況な

どは、相応な成果である。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

